

老齢厚生・退職共済年金受給権者 支給停止事由該当届

お客様が、ハローワークで求職の申込みをされたときや、雇用保険の高年齢雇用継続給付等を受けられるようになったときなどの届書  
※この届出には、④の1(基本手当等)を○で囲んだ方は、「雇用保険受給資格者証」または「船員失業証明書」、④の2(高年齢雇用継続基本給付金等)または④の3(高年齢再就職給付金等)を○で囲んだ方は、「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」(注)または「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」を添付(両面をコピーしたもの)してください。  
(注)「高年齢雇用継続給付受給資格確認通知書」では代用できません。

基礎年金番号(10桁)で届出する場合は左詰めでご記入ください。

|   |                                                         |                                                                                                                                                                                    |   |   |       |   |   |       |   |  |   |  |  |
|---|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|-------|---|---|-------|---|--|---|--|--|
| ① | 個人番号(または基礎年金番号)                                         |                                                                                                                                                                                    |   |   |       |   |   |       |   |  |   |  |  |
| ① | 年金コード                                                   | 年金コード                                                                                                                                                                              |   |   | 年金コード |   |   | 年金コード |   |  |   |  |  |
|   | 年金証書記号番号<br>(国共)                                        | A                                                                                                                                                                                  | — | — | —     |   |   |       |   |  |   |  |  |
| ② | 生年月日                                                    | 昭和                                                                                                                                                                                 |   |   |       |   | 年 |       | 月 |  | 日 |  |  |
| ③ | 雇用保険被保険者番号                                              |                                                                                                                                                                                    |   |   |       |   |   |       |   |  |   |  |  |
| ④ | 求職の申込みをされた場合や、受けられるようになった雇用保険等の給付<br>(該当する番号を○で囲んでください) | 1. 基本手当(船員保険法にあっては失業保険金)<br>添付書類「雇用保険受給資格者証」等<br><br>2. 高年齢雇用継続基本給付金<br>(船員保険法にあっては高年齢雇用継続基本給付金)<br><br>3. 高年齢再就職給付金<br>(船員保険法にあっては高年齢再就職給付金)<br><br>2. 3.の添付書類「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」等 |   |   |       |   |   |       |   |  |   |  |  |
| ⑤ | ④の1に○を付けられた方は求職の申込みを行った年月日<br>(該当する元号を○で囲んでください)        | 平成<br>令和                                                                                                                                                                           |   | 年 |       | 月 |   |       |   |  | 日 |  |  |
| ⑥ | ④の2または3に○を付けられた方はその給付の対象となり始めた年月<br>(該当する元号を○で囲んでください)  | 平成<br>令和                                                                                                                                                                           |   | 年 |       | 月 |   |       |   |  |   |  |  |

令和 年 月 日提出

郵便番号 (      )

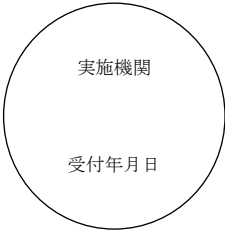
住 所

受給権者 (フリガナ)

氏 名 (印)

※受給権者が自ら署名する場合には、押印は不要です。

電話番号 (      ) - (      ) - (      )  
(携帯番号も可)



## 記入上の注意

1. ③欄には、雇用保険被保険者番号をご記入ください。
2. ④欄は、該当する番号を○で囲んでください。
3. ⑤欄には、基本手当（船員保険法にあっては失業保険金）の求職の申込みを行った年月日をご記入ください。
4. ⑥欄には、高年齢雇用継続基本給付金（船員保険法にあっては高年齢雇用継続基本給付金）または高年齢再就職給付金）の給付の対象となり始めた年月をご記入ください。
5. 受給権者が自ら署名する場合には、押印は不要です。

## この届書に添えなければならない書類

- ・④の1の「基本手当（船員保険法にあっては失業保険金）」を○で囲んだ方は、「雇用保険受給資格者証」または「船員失業証明書」
- ・④の2「高年齢雇用継続基本給付金（船員保険法にあっては高年齢雇用継続基本給付金）」または④の3の「高年齢再就職給付金（船員保険法にあっては高年齢再就職給付金）」を○で囲んだ方は、「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」または「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」

◎個人番号を記入する場合は、本人確認のための書類（マイナンバーカード両面の写し等）の提出が必要となります。  
詳しくはKKR年金相談ダイヤルまたは当会ホームページにてご確認ください。

◎この届書の提出先は、国家公務員共済組合連合会（〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎）です。  
ご不明な点は、国家公務員共済組合連合会（電話番号 0570-080-556〈ナビダイヤル〉 03-3265-8155〈一般電話〉）へお問い合わせください。

## （個人情報の利用目的について）

国家公務員共済組合連合会における個人情報保護法第15条第1項に規定する保有個人情報の利用目的は、次のとおりです。

1. 長期給付の決定及び支払
2. 長期給付に関する情報提供
3. 宿泊事業及び医療事業等の福祉事業に関する情報提供